

守口市コミュニティセンター指定管理者制度 総合評価（施設所管課による評価）

【評価対象施設】 南部エリアコミュニティセンター・西部コミュニティセンター・錦コミュニティセンター

【指定管理者名】 アクティオ株式会社

【評価対象年度】 令和4年度

【施設所管課名】 コミュニティ推進課

施設のサービス水準の視点 コメント

- ・施設利用率は、錦コミュニティセンターでは22.3%（前年比7.3%減）と目標の30%に達しなかったが、南部エリアコミュニティセンター45.1%（前年比4.7%増）、西部コミュニティセンター39.2%（前年比9.1%増）とエリア全体で目標を達成した。
- ・市内の福祉事業所の活動を支援する「南部マルシェ」やボランティア団体等地域の各種団体と様々な講座を実施し、アンケートの結果からも好評を得ていることは評価できる。
- ・利用者アンケート調査における総合評価から見ると南部エリアコミュニティセンターではSレベルと高い評価となっている。錦コミュニティセンターでは、講座の内容についての評価がCランクとなっていることから、利用者ニーズの把握に努め、満足度向上を図られたい。

収支状況 コメント

- ・燃料価格の高騰により光熱水費は予算額を大きく上回る結果となったが、新型コロナウイルス感染症緩和傾向により利用者が増加したことや西部レクリエーションホールのオープンに伴い利用料収入については当初予算を大きく上回る結果となり黒字運営となっている。

市（施設所管課）による総合評価

- ・施設利用率は、錦コミュニティセンターはわずかながら市が求める水準に達していないが、エリア全体での平均で見ると30%を超えている。
- 利用者アンケート調査の結果は、Sランク～Bランクであったこと。
- 以上のことから、全ての施設利用率が市に求める水準に達していないものの、多様な講座・事業を実施し評価を得ていることからこの結果となった。

総合評価

B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった